

平成26年5月2日

各位

会社名 **アクシアル リテイリング株式会社**
 コード番号 8255 東証第1部
 代表者 代表取締役社長 原 和彦
 問合せ先 専務取締役執行役員 山岸 豊後
 TEL (0258) 66-6711

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月2日開催の取締役会において、当社の定款の一部変更に関し、下記のとおり平成26年6月25日開催予定の当社第63期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- ① 社外取締役および社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の規定に基づき、定款に社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。
- ② 上記に伴い、必要な部分について現行規定の条数繰り下げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線 は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(新設)	(取締役の責任免除)
第 <u>25</u> 条～第 <u>33</u> 条 (条文省略)	第 <u>25</u> 条 当社は、 <u>会社法第427条第1の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
(新設)	(監査役の責任免除)
第 <u>34</u> 条～第 <u>39</u> 条 (条文省略)	第 <u>35</u> 条 当社は、 <u>会社法第427条第1の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
	第 <u>36</u> 条～第 <u>41</u> 条 (現行どおり)

3. 日程

株主総会開催日 (予定) 平成26年6月25日
 定款変更の効力発生日 (予定) 平成26年6月25日

以上